

パンデミックが 浮き彫りにした ジェンダー格差

～コロナ禍の未来を切り拓こう～

稲城市

女と男のフォーラムいなぎ2023実行委員会

目次

実行委員長あいさつ	2
稲城市長あいさつ	3
第1部 基調講演 講師：飯島 裕子 氏	4
第2部 グループトーク	12
女と男のフォーラムいなぎ2023アンケート集計結果	15
パネル展	16
ポスター	17
『稲城市婦人のつどい』から『女と男のフォーラムいなぎ』へ	18
実行委員になって一言	22
女と男のフォーラムいなぎ2023実行委員会活動報告	23
女と男のフォーラムいなぎ2023実行委員名簿	24

女と男のフォーラムいなぎ2023プログラム

2023年2月12日（日） 稲城市立iプラザにて開催

13：00 開場（稲城市立iプラザ大会議室）

13：30 開会 開会あいさつ

（実行委員長・稲城市長）

13：40 第1部 基調講演「パンデミックが浮き彫りにしたジェンダー格差」

講師：飯島 ^{いし} ^ま ^{ゆう} ^こ 裕子 氏（ノンフィクションライター）

15：20 第2部 グループトーク

16：00 閉会

女と男のフォーラムいなぎ2023
実行委員長あいさつ

安重 千夏子



皆さま、こんにちは。

本日はお忙しい中、お寒い中「女と男のフォーラムいなぎ2023」にお越しいただきありがとうございます。

新型コロナウイルスが日本に入ってきて3年、これほど長い間マスク生活を送るとは思ってもいませんでした。

実行委員一同、感染症予防対策をしながら、どのようなテーマを取り上げれば開催できるのか、様々な意見を出し合い議論を重ねた結果、コロナ禍の旬な話題を取り上げようと今回の企画になりました。

1975年の国際婦人年をきっかけに始まったこのフォーラムも数えること45回。今までこのフォーラムを知らなかった方、参加したことがない方にもお越しいただきたいと、今年初めて、ここ稲城市立iプラザを会場に選びました。初めてご参加された方もいらっしゃり、とても嬉しいです。ありがとうございます。本日講師にお招きした飯

島裕子先生はノンフィクションライターとしてご活躍され、コロナ禍における特に女性の貧困について取材を続けてこられました。

コロナが渦巻く環境下で、生き方・価値観など社会全体が大きな変化を遂げています。しかしながら、この社会の中における女性の立場はどうでしょう？大きなストレスを抱え、ますます「生きづらさ」を実感しながら暮らしている女性は数多くいます。

この機会に自分や自分を取り巻く環境を見つめ直し、男女格差をどうしたらなくせるのか、1歩でも2歩でも改善していく方法を考えるきっかけになれば、と願いつつ、私のご挨拶とさせていただきます。

稲城市長 あいさつ

高橋 勝浩



皆様こんにちは。今日は女と男のフォーラム2023にご参加いただき、誠にありがとうございます。このイベントは、非常に歴史があり、ジェンダーという用語が一般的ではなかった頃から、実行委員会形式での市民参加で行われている先駆的な活動で、稲城市民の男女平等の見識が高いレベルで維持されてきたと思っております。

制度的には男女格差はないとも、ジェンダーフリーと言っても、残念ながら心の中のどこかに男女格差の意識が残っていて、相手に不快感を与えたり、傷つけたりしているかもしれません。かくいう私も昭和30年代生まれの今年還暦を迎える身で、専業主婦の母に育てられ、男尊女卑の中で育ってきたので、無意識に出た言葉が、ひょっとすると相手に不快感を与えてしまう可能性もあります。

実は先週末から稲城市で姉妹都市を結んでいるサンフランシスコの傍にありますフォスターシティに交流事業として行ってまいりました。昨年10月にフォスターシティから33人の方がいらっしゃって、そのお礼も含め今回11人の訪問団で行きました。最初に迎えてくれた小学校でどのような教育をおこなっているのか、まず気がついたのは人種が非常に多様であるということです。文化や教育が日本

とは異なるので直接比較はできませんが、英語が全く話せない人にもマンツーマンで対応できるような施策がありました。残念ながら日本では、日本語以外で教育を施すのは体制的にも経費的にも仕組みが十分整っていないため、同じにはできません。

また、最近はLGBTQについて差別しないよう、HeとかSheという用語ではなく、それ以外の言葉を使おうとか、人種だけではなく性別に関する平等意識も進んでいて、小学校教育の中に取り入れていることが見て取れて、参考にしたいと感じ取ったわけです。

稲城でもSDGsの5番目の目標に取り組んでいますが、今日は飯島先生の講演を通してそういったものも勉強できればありがたいと思っております。

また、今回の新型コロナのようないわゆる有事の状況、ウクライナのような状況の中では、平時とは違うジェンダーの対策も考えないといけないと思います。様々な講演を通して、われわれもより一層ブラッシュアップできるように頑張りたいと思います。本日は多くの方にご参加をいただき、またスタートするきっかけになることをご祈念いたしまして私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



© K. Okawara - Jet Inoue

稲城市

基調講演

講師 飯島 裕子 氏

貧困問題に関心を持ったのは、ホームレスの自立を支援する『ビッグイシュー』という雑誌に記事を書き始めたことがきっかけでした。その後、若者や女性に取材し、雇用や貧困に関する本をまとめてきました。



今日は、コロナ禍が女性にどのような影響をもたらしたのか、私が取材した女性たちの声を中心にお話したいと思います。まずは、世界的な流れから見ていきます。

2020年4月、コロナ禍の早い段階で国連のグテーレス事務総長は、「コロナの影響は女性や女兒により多く現れる」として、各国政府へ早急な対応を訴えました。これを受け、日本政府もDVの相談窓口を増やすなどの対応を取りました。

欧米ではロックダウンが、日本でもステイホームが続きました。家族が密接した空間にいることが増えたことから、子ども、母親、女性が暴力被害を受けやすくなっていました。こうした状況は「シャドーパンデミック」（隠れたパンデミック）と呼ばれています。またコロナ禍では女性たちに失業、雇い止めが集中しており、この状況をshe（彼女）+ recession（不況）をあわせ、「シーセッション（shecession）」と呼ぶ経済学者も出てきました。

加えてステイホームが続く中、家事、育児などの家庭内の役割を女性が引き受けざるを得ない状況が多くなったこと、さらに看護師、介護士など女性比率の高いエッセンシャルワーカーへのダメージが大きいことも、コロナ禍が女性へ与える影響として早い段階から指摘されてきたことです。

【女性を中心にコロナ禍を振り返る】

ここからは、コロナ禍が始まった2020年3月から12月までを女性の視点から振り返ってみたいと思います。

それは一斉休校から始まった 2020年3月

■休校による影響

最初にパンデミックの影響が女性に色濃く出たのは一斉休校です。

2月27日木曜日の夕方、当時の安倍晋三首相が翌月曜日から学校や保育所等すべてを一斉に休校すると発表しました。当時はコロナウイルスに対する恐怖がまだまだ大きい時期でしたので、政策としては仕方がなかったのかもしれませんが。

しかし、準備期間がほとんどなかったことから、教育現場や家庭は大混乱。専業主婦ならまだしも、多くの女性たちも仕事をしています。そうした中、一体誰が子どもたちの面倒を見るのか？政府は現状を分かっていないとして、大きな批判が出たのです。

その後、小学生の子どもがいる親が仕事を休んだ場合の休業補償も出されることになりましたが、なかなかスムーズにはいきませんでした。

そうこうするうちに大人に対してもテレワークが呼びかけられるようになりました。子どもも大人も家で一日中過ごさなければならぬ状況の中、困難に直面する家庭も出てきました。居住環境や経済状況、はたまた夫婦がどれだけ家事や育児を分担しているかなど、家庭による見えない格差が出てきたのもこの時期です。

この間、女性の休業者率は男性の3倍、非労働化率は2倍となりました。男女共働きといってもやはり女性への家庭内での負担は重く、しばらく仕事をするのは難しいからと仕事からの撤退を余儀なくされた女性たちもいました。

■シングルマザーの苦境

33歳のシングルマザーの声をご紹介します。この人は夫のDVから逃げて、娘とふたりきりで見知らぬ土地で暮らしています。自分以外の誰も娘の世話をしてくれる人はいないという状況の中、精神的に追い詰められている状況が伝わってくる証言です。

<もし、自分が感染してしまったら>

保育園が開くかどうか分からなかったので職場にお休みを申し出ましたが、人手不足を理由に断られました。もし自分が感染してしまったらという不安が拭えず、退職。フードバンクの支援を受けながら、行政窓口で臨時パートとして働いています。コロナになってから、この国では父親がいないと本当に生きづらいのだと感じることばかり。金銭面はもちろん、“ステイホーム”の影響で家族の存在感が増しているからなのかもしれません。将来への不安や孤独感から娘につらくあたってしまうことがあって、そんな時は自己嫌悪に陥ってしまいます。(33歳、シングルマザー、元派遣介護職(娘5歳))

シングルマザーの貧困率はコロナ禍以前から非常に高いことは皆さんもご存知でしょう。母親たちが仕事をしていないのかといえば、その逆で日本のシングルマザーの就業率はOECD加盟国においても非常に高く、9割近くの母親が仕事をしています。しかし、育児のため長時間働けない、残業ができないといった理由で非正規であったり、複数のパートをかけもちして働いている人も多いのです。

「しんぐるまざあずふぉーらむ」という当事者団体が実施したアンケート調査⁽¹⁾では、学校休校による雇用・収入への影響について、「大いに影響があった」「ある程度影響があった」と答えた人が7割を超えています。具体的影響については、正規雇用では影響が少ないものの、非正規雇用では、コロナ禍で勤務日数や労働時間が減少したと答えた人が

いずれも5割にのぼっていることから、経済的に深刻な影響がでていることがうかがえます。

また、子どもの世話をする人がいないことから、自発的に休職、もしくは退職せざるを得なかったという人も3割近くいたことも分かっています。

調査の自由記述欄に、1日2食に減らしていると書いている人もいました。

幼い子どもを持つ家庭のみならず、十代の子どもがいる家庭への影響も深刻でした。大学等の授業がオンラインに切り替わったことから、パソコンやWi-Fi環境の準備が必要になったことや、コロナ禍で高校生や大学生のアルバイト時間が減ったことも家計へのダメージになっているケースもありました。

緊急事態宣言発令 2020年4月

■ステイホームできない人たち

4月、1回目の緊急事態宣言が出されました。最初の緊急事態宣言では、20時以降営業している店舗のほとんどが閉まりました。24時間営業のファミリーレストラン、ファストフード店、そしてネットカフェもすべて閉まったことから、こうした場所を居住の場とするいわゆるネットカフェ難民と呼ばれる人たちが行き場を失う事態になったのです。

ここでは風俗店に勤めていた47歳の女性のケースを紹介します。彼女は2月ごろには仕事なくなり、家賃が払えなくなったため、家を出ました。

<死のうと思い、1ヶ月さまよった>

仕事がほとんどなくなった時、身元不明遺体になって死のうと決めました。だからスマホもマイナンバーカードも本人とわかるものはすべて処分しました。電車で行けるところまで行き、所持金がなくなった後は死に場所を探して歩き続けました。一度だけ役所に相談してみようと思い立ち、神奈川県某市役所を訪ねると「あなたの状況ならば生活保護

を受けられます」と言われました。ただし保護を受けるには住民票がある関西に戻る必要があると言っんです。それで諦めました。怒りはありませんでした。生活保護は未来がある人が利用するものですよね。私のような人間がやっぱり国の制度に頼るなんてしてはいけないんだなと納得したんです。(47歳、元風俗店勤務)

まずはじめに、住民票があるところでないと生活保護を受け付けられないというのは誤りです。もし私が今ここで路頭に迷ったら、私は今いる場所で生活保護を申請することができます。現在地主義と言って、生活保護法19条に規定されています。しかし水際対策としてこうした対応が行われていた事例がかつてあり、大きな問題になっていました。コロナ禍の中、今でも水際対策が行われているのだとしたら憤りを覚えます。

彼女は所持金なしで、どうやって大阪に戻るのか聞いたそうですが、1駅分の電車賃を渡すから、また次の役所に行って1駅分の電車賃をもらい、それで大阪まで行って欲しいと言われたというのです。

このようなひどい扱いを受けながらも彼女は憤りを感じることはなかったと言います。「生活保護は未来がある人のためのもの。私は福祉に値するような生き方をしてこなかったから、自己責任だから仕方ない」と言うのです。ショッキングな言葉でした。そして自己責任が人を必要な支援から遠ざけているのだと感じました。

生活保護を断られた後、彼女は再び駅のベンチで過ごしていました。あるとき、女性が近づいてきて「今はみんなしているから」とそっとマスクを手渡してくれたそうです。顔につけようとマスクを開くとなんとそこに3千円が入っていました。彼女は、これが最後のチャンスとそのお金でホームレス支援団体に連絡し、生活保護を受け、アパートに入ることができたのです。

■増加するDV

経済的DVを含むDVや虐待も増加しました。DVというと夫から妻への暴力をイメージされがちですが、親から子への虐待や言葉の暴力もあります。

DV相談窓口への相談は対前年度比で1.5倍増。⁽²⁾ 性暴力の被害に遭った人は1.2倍増⁽³⁾ となっています。

暴力を振るう人が目の前にいたら電話などできないわけですから、この統計は氷山の一角であり、見えない性暴力被害、DV被害者は、もっと多いと思います。

■逼迫する医療現場、混み合うスーパー

多くの人たちがステイホームしていた頃、スーパーやドラッグストアなどが混雑し、医療現場は逼迫していました。そんな中、孤軍奮闘していた介護職の人の声を紹介します。

<介護崩壊の危機の中で>

施設での夜勤明けの後、そのまま3件の訪問介護をこなして、先程帰ってきました。38時間寝ていないことになります。いくつものお宅を行き来しなければならず、ウイルスの媒介者になってしまうのではないかという不安を強く持っています。

訪問介護の現場では防護服やゴーグルはおろか、マスク、消毒液、手袋すら底をつきそうな状況です。これではまるで「竹槍で敵陣に突っ込め」というのと同じだと感じますが、国からの支援はほとんどありません。コロナ禍によって介護崩壊へのスピードがさらに加速化していくことは避けられないと感じています。(65歳、訪問介護ヘルパー)

介護職はコロナ禍以前から大変な人手不足状態が続いています。一方で、介護職に就く人は高齢化しており、訪問介護ヘルパーの平均年齢は58.7歳にもなります。⁽⁴⁾

もうひとり、ハローワークの窓口で働いている女性の声を紹介します。コロナ禍で、公

務員をはじめ公的窓口で働く人たちもとても大変な思いをしていました。

<ハローワークの窓口で>

ハローワークはコロナの影響で失業した人で溢れ、待ち時間が長くなり、皆、苛立っています。窓口は常に密状態。対応が悪いと怒鳴られることも多いのですが、受け止めるしかありません。窓口職員はほぼ非正規で、雇用は1年ごとの更新制。3年ごとに採用試験を受けなければならない身です。来年は自分もあちらに並んでいるかもしれないと思うと他人事ではありません。でも相談に時間をかけると「ノルマを達成できない」と上司に文句を言われ、評価が下がり、契約打ち切りのリスクがあります。管理職ははるか後方で事務処理、非正規女性はフロントでボコボコのサンドバッグ状態。今に始まったことではありませんが……。 (40代、ハローワーク非正規職員)

ハローワークをはじめ、市役所の窓口など公的機関で非正規職員として働く人の割合が高くなっています。そのうち女性の占める比率は高く、資格や専門知識を持っていても年度ごとの更新制でいつ雇用がなくなるかわからない状況で働いている人も少なくありません。

■エッセンシャルワーカーの苦境

エッセンシャルワーカーという言葉は、医療従事者のみならず、介護士、保育士、清掃員等、我々の生活基盤を支える職種についている人に対して広く使われるようになりました。全般的にエッセンシャルワーカーは非正規の女性が占める比率が高く、賃金も低い傾向にあります。コロナ禍で欠かせない大切な仕事であるという認識が広がり、エッセンシャルワーカーに対する感謝の言葉などがSNSなどに流れました。しかし残念ながらその待遇は一向によくなっておらず、感謝の言

葉は単なるリップサービスにとどまっているのが現状です。

無人の街の片隅で 2020年5月

■非正規はテレワークできない

都市部では多くの人がテレワークに切り替わり、オフィス街も閑散としました。しかしそんな中でも働いている女性たちがいました。派遣や非正規で働く女性たちです。

<派遣切りにおびえながら>

正規社員から順番に時短勤務、在宅勤務になっていきましたが、派遣の私はずっと通常勤務のままでした。実際、時短勤務になると収入が減るので、経済的な意味では良かったのかもしれませんが。感染リスクに晒されながら通勤しているのは、非正規が多いのでは。正社員は休業補償も手当もボーナスもあり、様々な点で優遇されています。一方、非正規は少しの期間仕事がないだけですぐに干上がってしまいます。ワクチンの職域接種が早い段階から始まりましたが、在宅勤務の正社員とその家族優先で、派遣の私はずっと打たせてもらえず、命の格差のようなものを感じてしまいました。(48歳、派遣社員(大手ゼネコン))

政府はワクチン接種などについて、正規と非正規を区別してはならないとしていましたが、現場の対応はさまざまだったようです。派遣社員をテレワークに切り替えない理由として、個人情報やセキュリティ管理の問題をあげる企業があります。派遣社員の場合、賃金は時給計算されるため、時短にすると給料が減ってしまい、テレワークを選べないという状況もあったと聞きます。

内閣府の全国調査で、テレワークしているのは正規が42%、非正規は18%。男性は34%、女性は20%。年収300万円未満の人は13%、年収1000万以上の人は51%。端的に言えば大企業に勤める年収の高い男性が、最もテレ

ワークしやすかったと言えます。多様な働き方が浸透しつつある今だからこそ、誰もが望めばテレワークできる状況に変えていかなければならないと考えます。

女性自殺者の増加 2020年10月

■出口が見えない闇の中で

2020年夏から秋にかけて女性の自殺者数が増加に転じました。それまでは前年よりも少なかったものが7月から増えはじめ10月には前年度比83%増となりました。男性自殺者数は21%増でした。⁽⁵⁾ また、小学生から高校生までの自殺者数が過去最多となっています。女子高生に関して見ると、前年度比の1.75倍になっています。

コロナ禍で自殺を考えるとところまで追い込まれたと話す24歳の女性のケースを紹介します。

<コロナ禍で安定を失う>

子どもの頃から継父による性的虐待を受けていました。早く家を出たいという思いから大学を中退して働き始め、一人暮らしをはじめました。経済的に何とかやって来られていたのですが、コロナ禍で勤めていた店が休業し、アパートの更新料が払えなくなったことから実家に戻らざるを得ませんでした。でも数日で耐えられなくなり、その後は友達の家を転々として過ごしています。本気で死ぬことを考え、メールや写真のフォルダを削除しました。死ぬためのタスクを考え、実行することがその日生きる唯一の理由だったように思います。役所に相談し、婦人保護施設への入所をすすめられましたが、外出制限があり、携帯やPCを使えなくなるということで、迷っています。(24歳、コロナにより失職)

女性が行き場所を失った場合、シェルターや保護施設に入りやすいと思っている人が多いかもしれませんが。しかし婦人保護施設やDVシェルターは、配偶者からのDVを受け

た人が優先であるため、前述の風俗店で働いていた後、家を失った女性のように、経済的理由で家を出た場合、自治体によっては施設を利用することができない場合もあります。

仮に入所できたとしても、シェルターや施設では、居場所を特定されないよう、携帯電話やパソコンを使用できない場合が少なくありません。こうした状況から利用をためらう人がいることが問題となってきました。

2022年5月に困難女性支援法という新しい法律が可決され、2024年4月から施行されます。この法律により各地域で、より広範な女性たちへの支援が広がっていくはずですが、DV被害のみならず、経済的困窮を含む、さまざまな事情で困難に直面し、安定を失った女性たちを救う法律となっていくことを期待しています。

女性ホームレスの死 2020年11月

2020年の11月半ば、64歳のホームレスの女性が渋谷区幡ヶ谷のバス停で殴り殺されるという非常に痛ましい事件が起こりました。コロナ禍以前は試食販売員として仕事をしていたのですが、コロナ禍で失業し、路上に出た女性でした。

この頃から、困難な状況にあっても、声をあげることすらできない人々が現れはじめたように感じています。

■声をあげることすらできない人々

コロナ禍で特に困難な状況に追いつめられたのは、高齢者であると思っています。特に単身（一人暮らし）高齢女性の状況は深刻です。世帯別の貧困率をみるとコロナ禍以前から、単身高齢女性の貧困率は高く、70代、80代と年齢が上がるごとに貧困率も上がっていきます。65歳以上の単身女性は2人に1人が貧困、65歳以下の単身女性でも4人に1人が貧困です。⁽⁶⁾

特にコロナウイルスによるリスクは高齢者ほど高いことから、施設に入っている高齢者

は家族と面会することができませんでした。こうした状況の中、人知れず孤立していく高齢者も少なくありません。若い世代はオンラインで人とつながることができますが、それができない人も多いのです。

一方で、感染リスクが高いにもかかわらず、働かざるを得ない人もいます。ここ10年ほどの間に、高齢者の就労率は上がっています。生涯現役、働くことが生きがいという人も多くいるでしょうが、年金だけでは生活できず、体に鞭打って働く人もいます。高齢者の就業率の高まりとともに、労災事故の発生件数も増加しています。2021年には労災事故で亡くなった人の約4割が60歳以上でした。⁽⁷⁾

コロナ禍が顕にしたもの

2020年を振り返りながら、コロナ禍が女性に及ぼした影響についてみてきました。いずれもコロナ禍で突然はじまったことではなく、コロナ禍以前から起こっていたことでもあるということがわかるでしょう。すでにあった様々な問題がコロナ禍によって顕著になったことができるのではないのでしょうか。ここからはコロナ禍であらわになったことについてまとめてみていくことにします。

■女性の貧困

コロナ禍において、特に集中したのが女性非正規への解雇、雇い止めです。10年以上前のリーマンショックの時は男性非正規に解雇が集中しましたが、今回は女性非正規に集中しています。

前年度比で男性非正規が32万人減、女性非正規が65万人減となっており、女性非正規への影響が大きいことがわかります。

その理由の一つは、業種です。ステイホームの影響を大きく受けた飲食、小売り、宿泊という女性が多く就いている職種で雇用が減ったからです。⁽⁸⁾

日本では、男性が正社員で働き、女性は家事育児に専念して、子どもが大きくなったら

パートで家計補助的に働くという、いわゆる男性稼ぎ主モデルが標準的なスタイルとして定着してきました。しかし、バブル崩壊後、失われた20年と言われる状況の中、雇用情勢が悪化したことや、生涯未婚率が増えたことなどから、男性稼ぎ主モデルは崩壊しつつあります。この間シングル女性やシングルマザーなど、女性世帯主が増えています。男性稼ぎ主モデルから脱却し、女性が経済的に自立するのは良いことです。しかし残念ながら現実には追いついていません。未だに女性の非正規雇用率は高く、賃金は低いいため、女性世帯主として暮らしていくのは容易なことではないのです。コロナ禍は以前から経済的にかなり厳しい状況にあった女性世帯主を直撃したのです。⁽⁹⁾

■女性活躍の現実

「女性活躍」が政策目標になってから10年以上経ちました。この間、たしかに女性の就業者数は増加しましたが、その多くは非正規雇用でした。前述したように、コロナ禍では、女性非正規が多くを占めるサービス業を中心に雇用を減らしました。

正規、非正規にかかわらず、休業になった場合、休業補償が受けられます。政府は企業や経営者に対し、積極的に休業補償を出すように呼びかけました。しかし、現実には、休業補償を受けられた女性は少なく、女性非正規の74%が休業手当を受け取れなかったというデータもあります（野村総研）。なぜ受け取れなかったのか？ 女性には主な稼ぎ手である夫がいるのだから問題ないと休業補償の対象と認識されなかった可能性が考えられます。こうした現実には女性はいまだに雇用の調整弁として捉えられているのだということを物語っていると言えるでしょう。

先ほどお話ししたケアワーカー、エッセンシャルワーカーの状況が結局変わらなかったというのも、とても残念なことだと思います。また女性が働くためには、保育所、学校、介

護施設など、社会のインフラが不可欠であり、いまだに綱渡り状態であるということも明らかになりました。

■社会的孤立

コロナ禍の中、社会的孤立もまた深まっていきました。これは男性においても深刻です。コロナ禍以前から、他人を巻き込んで自殺しようとする、いわゆる無差別巻き込みと言われる犯罪が増加していました。最近起こったいくつかの事件を思い浮かべる方もいるかもしれませんが、この割合はコロナ禍で増加しています。社会的に孤立する中で、自分を大切に思えない、セルフネグレクトの状態に陥る人もいます。ゴミ屋敷問題などもここに入るのかもしれませんが。

一見、見えづらいいけれども、生きづらさを抱えている人は確実に増えています。しかし孤立が深まるほど、周囲に「助けて」という気力すら失われてしまう現実があります。

背景には生産性を重視する社会や自己責任論が蔓延する社会があるのではないかと、私は考えています。

特に自己責任論は根強く、「私は支援を受けるに値しない」と思い、助けを求めない人も少なくありません。「生きているだけでいい」「あなたはそこにいるだけでいい」という社会であって欲しいと思います。

コロナ禍を経て、今、私たちに何ができるのか？

■対峙するとき

最後に講演の副題にもなっている「私たちはこの先どのように生きていくのか、何ができるのか」についてお話ししたいと思います。

東京都国立市に「女性の居場所JIKKA」という女性のためのスペースがあります。相談業務やシェルター運営を行っているのですが、フリースペースを作って、日中は誰でも訪ねることができ、自由に過ごせる場所になっています。面白いのは、誰が相談に来た当事者で、誰が支援者なのか、誰がボラン

ティアなのか、まったくわからないことです。支援者と当事者という区切られた空間ではなく、ごちゃまぜにいろんな人がいることが居心地の良さにつながっているのではないかと思います。

JIKKA代表の遠藤良子さんの言葉を紹介します。

コロナ禍によって…夫の暴力や不条理に一生耐えなければならなかった人が、新しく人生に踏み出す機会になるかもしれない。仕事と収入が不安定で、ネットカフェでその日暮らしをせざるを得なかった人が安定した住まいを得ることで、生活を立て直すことができるかもしれない。楽観的と言われるかもしれないけれど、それくらい思わないとやってられないですよ。今が踏ん張り時なんです。大したことはできないけれど、あったかいご飯とお味噌汁だけはいつも用意しているので、いつでも訪ねてきてください。(女性の居場所国立夢ファーム 遠藤良子さん)

さまざまな問題が顕著になった今だからこそ、この機会を逃さず、現実と向き合うべきだと遠藤さんは話しています。実際、長年DV被害を受けてきた人がコロナ禍をきっかけに支援につながったケースもあります。「助けて」と声をあげた時、適切な支援者につながるができる環境があることも忘れてはならない点と言えるでしょう。

■「彼女は私だ」

前述した、渋谷区・幡ヶ谷で亡くなったホームレス女性を追悼するデモが、事件の1カ月後に渋谷で行われました。プラカードに「彼女は私だ」という言葉を書いて参加している人がいました。

50代の女性と30代の女性の言葉を紹介します。

都心の住宅地で何不自由ない生活を送って

いましたが、夫のDVと離婚調停でボロボロに。女性はちょっとしたことで経済的安定を失い、家を失うリスクがあるのだということをも身をもって経験したので、いてもたってもいられず参加しました。(50代、女性)

氷河期世代でこれまで一度も正規で働いたことがありません。短期の日雇いや大学の非正規職員など、色々な仕事を転々としてきました。それでもここ5年ほどは資材運搬の仕事を安定的にやって落ち着いていたのですが、コロナでこの仕事もなくなりました。

いつか同じことが自分の身に起こっても不思議ではないと感じています。(30代、女性)

皆さんの中でもコロナ禍の影響を受けなかった人はひとりもいないと思います。さまざまな状況の中、大なり小なり苦勞しています。そうした当事者意識、さらには「彼女は私だ」という連帯の動きが出てきており、それが各地での様々な活動につながっていると感じています。

たとえば、女性の有志が集まり、弁護士や専門家による相談会を実施し、食料などを配布している「女性による女性のための相談会」や聖イグナチオ教会（千代田区）で実施された「年越し大人食堂」、国際女性デーにジェンダー差別や暴力に反対する人たちが共に歩く「ウイメンズマーチ」などもその一例と言えるでしょう。苦しい状況にあっても、皆でともに痛みを分かち合い、共に声をあげようという動きが少しずつ出てきていると感じています。

■ジェンダー不平等な社会構造を変える

困難に追い込まれる女性の状況を変えるためには、女性に不平等な社会構造そのものを変えていく必要があると思っています。

コロナ禍で生理用品を買うことができない女性がいるという「生理の貧困」が問題化されました。その結果、全国の自治体を中心に

生理用品の配布が積極的に行われました。この動きは歓迎すべきものですが、しかし生理用品を購入できない女性たちは、経済的にも逼迫しているはず。「生理の貧困」のみならず、背後にある女性の貧困、そして女性が貧困な状況に陥りやすい社会構造を同時に変えていかなければなりません。

ジェンダーギャップ指数において日本は146カ国中116位です。特に、政治、経済の分野で遅れが目立っています。また今も女性の7割近くが非正規雇用で働いており、その8割が年収200万円未満ですが、女性活躍施策は一部のエリート女性中心で、女性全体に行き渡っていない状況は変えていく必要があるでしょう。

2021年に「ジェンダー平等」が流行語に選ばれました。今後、さらにこの動きが加速し、すべての女性においてジェンダー平等が実現される社会となることを願っています。

<出典>

- (1) しんぐるまざあずふぉーらむ「深刻化する母子世帯の暮らし」(1800人調査、2020年8月28日)
- (2) 内閣府男女共同参画局
- (3) コロナ下の女性への影響について(内閣府男女共同参画局、令和3年3月31日時点)
- (4) (公財)介護労働安定センター「平成20年度介護労働実態調査」
- (5) 警察庁HP
- (6) 阿部彩(2018)「日本の相対的貧困の動態：2012～2015年」
- (7) 東京新聞 2022年5月30日記事より
- (8) 総務省「労働力調査」
- (9) 年代別・世帯類型別相対的貧困率(男女共同参画白書 平成19年)



グループトーク

★発表者：吉田委員

- ・風俗で働いていた方の話について、日本で実際に起きたことなのかと驚いた。
- ・高齢の母と娘の餓死事件について、一体何があったのだろうかという疑問に思った。
- ・当事者の声を聞いて、とても苦しい思いをしている女性たちがいたことを知った。同じ国で生きていても気付かなかったのは、周りに無関心になりすぎているからではないか。今後はもっと周りの人々を見ていきたい。
- ・コロナ禍で生活苦に陥った方が見えにくいと感じる。
- ・当事者（困難な状態にある人々）が声をあげることは簡単ではない。
- ・ジェンダー・ギャップは昔より拡大しているのではないか。
- ・男女の格差がある状態は今後も続くような気がする。講演を聞いて、驚いたと同時に納得できた部分もあった。
- ・市井の人々が政治参加をしていない、当事者として手を挙げない風潮があると感じる。

<コロナ禍を振り返って>

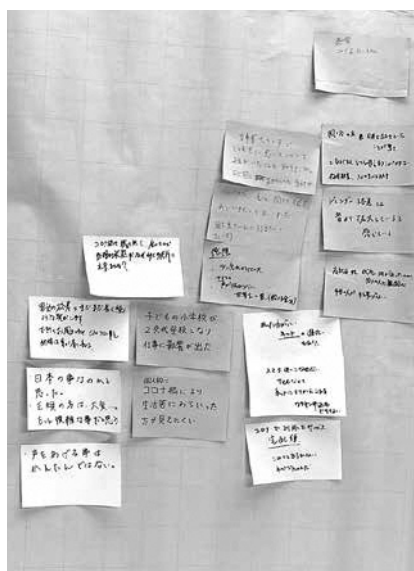
- ・子どもの学校が休校になったときは妻と自分（夫）が交代で休んだが、仕事に影響が出て、その状態がもっと長く続いていたらもたなかった。

<支援等について>

- ・子ども用の寺子屋教室や無料塾のように、

大人も学べる場所があったらいいと思った。

- ・コロナ以降オンライン化が進み、様々な場面でネットを使用することが増えた。ネット通販による宅配便はコロナで外出が怖かったときに役立った。
- ・オンライン化で便利になった一方で、高齢者や一部の人々はスマホが使いこなせないため、電話や対面でのサービスがなくなり全てオンラインに切り替えられても困る。ワクチン接種の申し込みもできなかった。

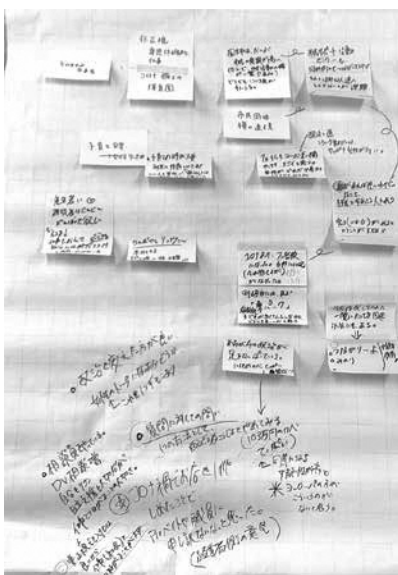


★発表者：棚原委員

- ・私たちのグループでは、講演の感想や自分の経験を話した後、講演後の質問について意見が出ました。回答の一つとして、配偶者控除をやめてみたらどうか、103万円の壁を撤廃してみたらどうか、という案が出ました。
- ・また、今日の資料にあった「稲城市の各相談窓口や市内にある子ども食堂や無料塾」について話し合った時には、ここに載っていない支援団体として、「つながりヨ」

や「みのり」が挙げられ、情報共有されました。

- ・コロナ明けに、子どもが不登校になってしまったが、当時、市内には居場所がなくてとても困ったというお話もありました。お隣の川崎市には「夢パーク」という居場所があり助かったそうですが、稲城市も開発が進んでいて、子どもの数も多くなっているようなので、そういう居場所づくりに力を入れてもいいよね、という意見がありました。
- ・最終的には、支援団体は数があればいいわけではなくて、その人が求めている支援だとか、その人に合う居場所が見つかることが大切だよ、ということでもとまりました。
- ・支援団体は稲城市内にもあって、団体同士の横の繋がりはあるけれども、支援を必要としている人に情報が届かないというのは、団体側としても課題の一つだと捉えている



らしいので、そこをもうちょっとみんなで考えていって、活用する人に届くような広報PRができればいいねという話が出ました。

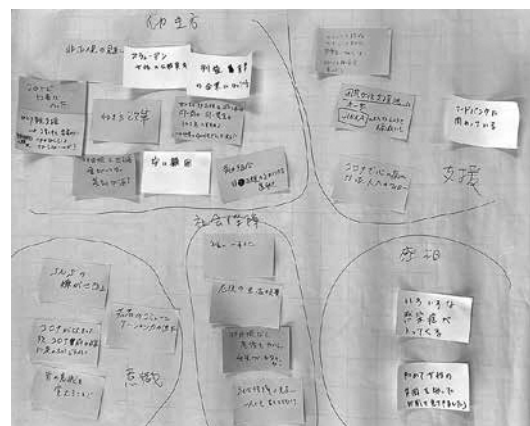
★発表者：坪内委員

<感想、コロナで変化したこと>

- ・外出制限など制約の為、仕事が出来なくなり生活が苦しくなった。
- ・企業は利益重視で非正規雇用している為、安定した収入が得られなくなった。
- ・初めて女性の貧困が問題になっていることを今回のフォーラムで取りあげられていることを知った。
- ・コロナで収入に切実な影響を受けている方の声が上がリ、政治に対して大きな期待と現状への不満について多くの意見が出された。

<生活支援について>

- ・気軽に居場所になる女性支援「JIKKA（国立）」のようなものが稲城にあると良い。
- ・フードバンク活動に参加している。
- ・生活支援はされる側もする側も身近で活動の場があるが、そもそもこのような活動が必要な社会に不満を感じている。



★発表者：安重委員

① 飯島先生のお話を受けて、以下のようなお話が出ました。

- ・以前からあった女性の困難がコロナ禍により噴き出してきたと思った。
- ・コロナ禍で解雇されやすい女性が解雇されてきたと感じた。
- ・コロナ禍で弱者にならないように、女性も普段から経済力をつけるべき。
- ・ケアワーカーの待遇・賃金を上げるべき。
- ・権利を大切に教育を行ってほしい。
- ・同一労働・同一賃金の徹底。

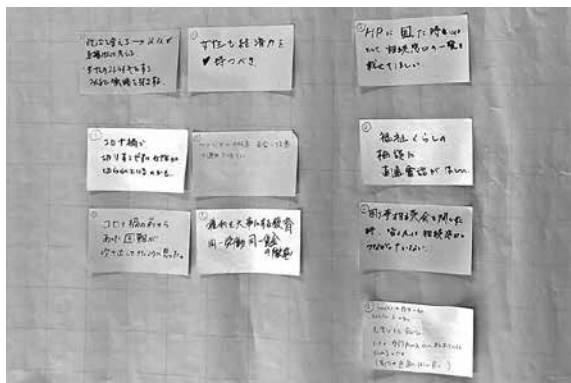


こういったことが起きるのは、政治が悪い。政治を変えるために、一人ひとりがもっと真剣に考え行動を起こす。

女性がストライキをする、職場放棄をするなど行動を起こす。日本人は大人しすぎる。

② 稲城市の各相談窓口一覧表を見て感じたことについて

- ・稲城市のホームページに「困ったときには」というページを作成し、そのページに一挙掲載した方が面白いし、分かりやすいのでは？



- ・代表電話番号ではなく、課の直通電話番号を掲載した方が良い。
- ・困りごと相談会を開いたことがあるが、これらの窓口に繋がっていない。
- ・困っている人と相談窓口が繋がっていない。
- ・市内にこんなにたくさん子ども食堂やその他相談窓口があるとは知らなかった。

★講師講評

第二部のグループトークでは、参加者の皆さまの行っている活動を知り、勇気づけられました。

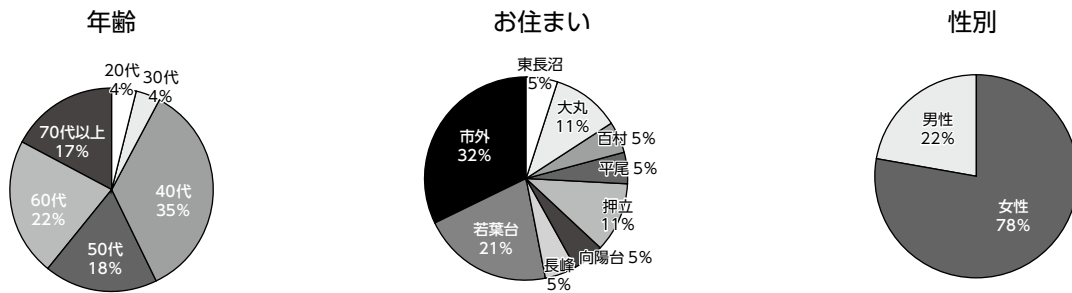
地域での色々な活動や支援の窓口がいっぱいあれば良いと思います。一方で地域住民どうしだからこそ、「支援する側」と「支援される側」という息苦しい関係性にならないような工夫も必要だと感じております。

今回のコロナを通して、女性の貧困について初めて聞きましたという方が多くいらっしゃいますが、明日、自分や家族がどうなるかわからないということは誰もが思っていると考えます。だからそんな意味でも、皆さまが当事者として共にどういう風がいい世の中を作っていくのかというところが出発点になるのかなと思っています。今回は、私自身も色々勉強させていただき、誠にありがとうございました。

*** 女と男のフォーラムいなぎ2023 アンケート集計結果 ***

2023/2/12実施 回答数23

1 あなたについて教えてください。(今後の資料にしますので差支えない範囲でご記入ください。)



2 このフォーラムを何でお知りになりましたか？

●広報いなぎ：5名 ●チラシ・ポスター：5名 ●市ホームページ：1名 ●市メール配信サービス：2名 ●TwitterやFacebookなど：1名 ●市役所1階ロビー：1名 ●市内図書館特設コーナー：1名 ●友人から：4名 ●その他：3名（新聞や大学のお知らせ）

3 このフォーラムに参加された理由をお聞かせください。

- ・コロナ禍で女性が特に影響を受けていると報道で見聞きするのでもっと深く知りたいと思い参加した。
- ・自身の知識を向上したい。
- ・女性の貧困を大学で学んでいるから。
- ・関心が高いテーマであったから。
- ・現在の社会について、知りたいと思ったから。・・・他

4 基調講演の感想をお聞かせください。

- ・難しいテーマでしたが、先生のお話は分かりやすく、身近に感じられました。
- ・コロナ禍になって3年になりますが、世の中の人々が全て、色々なコロナ禍で男女の格差が今まで以上出てきたのは知っているため。
- ・コロナ禍以前からあった社会課題が、コロナ禍により浮彫になったと思います。やはりまだまだ日本の社会はジェンダー不平等である。女性も男性も自分らしく生きられる社会を作っていきたいと、改めて感じました。
- ・コロナ禍の振り返りが出来て良かったです。様々な困難がある、と見えない部分も知る事が出来ました。未来についての話、動きももっと聞きたかったです。
- ・自分が生活しているだけでは知りえない事を知り、考えを深めることができたと思います。・・・他

5 今後、男女共同参画と関連して、どのようなテーマの話が聞きたいですか？（複数回答可）

(1) 労働：11名 (2) 子育て：9名 (3) 介護：6名 (4) 教育：4名 (5) 家族：8名 (6) 老後：7名 (7) 暴力(虐待・DVなど)：6名 (8) 災害・防災：2名

6 次回以降の会場としてどこがよろしいでしょうか。（複数回答可）

(1) 市役所周辺(中央文化センター、地域振興プラザなど)：11名 (2) 若葉台駅周辺(iプラザ)：15名 (3) その他：0名

7 このフォーラムへの要望などをお聞かせください。

- ・これから高齢者が益々増加し、働きたくても働けなく生活に不便になってしまう傾向があります。高齢者、弱者向けの教育も増やして一人一人働いて、安心して生活できるようにしたいと思います。
- ・要望ではありませんが、「女と男の・・・」この順番は良いですね。男女平等などいつも男がさきなので逆なのが新鮮で良い。
- ・どうしたら、男性優位社会を変えられるか。女性の意識を変えられるかという話を聞きたい。
- ・楽しみにしています。・・・他

8 このフォーラムの参加についておたずねします。今回の参加は何回目ですか。

●初めて：12名 ●2回目：4名 ●3回目：1名 ●4回目以上：6名

パネル展

フォーラム開催に先がけて、市役所1階ロビーでパネル展を開催しました。基調講演をしてくださった飯島裕子先生の書籍をはじめ、女性の政治参画マップ、稲城市内の困ったときの相談窓口の一覧、子ども食堂・無料塾の紹介など、中身の濃い展示ができたと思います。

これと時を同じくして、市内の各図書館でもイベントのPRや関連図書の設置をしました。この市役所ロビーのパネル展や図書館のイベントPRを見て、フォーラムに参加してくださった方もいらして、来年以降にもつなげていきたいと思っています。



(市役所1階ロビー)



(当日会場)



(中央図書館)

第45回 女と男のフォーラムいなぎ 2023

パンデミックが 浮き彫りにした ジェンダー格差

～コロナ禍の未来を切り拓こう～

長引くコロナ禍は、社会的に弱い立場の人により多くのダメージを与えています。女性においても生活困窮、家庭内ケア負担や自殺率の増加などさまざまな影響が出ています。コロナ禍で浮き彫りになった数々の現実とその背景にあるジェンダー不平等な社会構造について知り、誰もが生きやすい未来について考えていきます。

参加費無料
託児あり



2023年 **2月12日(日)**
13時30分～16時00分
(開場13時00分)

講師
飯島 裕子氏

ノンフィクションライター
著書に「ルポ貧困女子」「ルポ若者ホームレス」などを執筆

稲城市立 i プラザ大会議室

(稲城市若葉台2-5-2)

京王線「若葉台駅」から徒歩約3分

第1部 基調講演

定員50名・申込先着順

当日は予約の方を優先してご案内しますので予めご了承ください。



詳細申込フォーム
QRコード

第2部 グループトーク
(希望者のみ)



- ※下記に該当の方は2月2日(木)までにお申し込みください。
託児(1歳以上未就学児・定員5名)を希望される方
- ※要約筆記、手話通訳、点字プログラムをご用意しております。
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況により時間と内容に変更がある場合があります。
- ※感染症対策ができるマスク(不織布マスク等)の着用をお願いいたします。

【申込み・問い合わせ】

稲城市 産業文化スポーツ部 市民協働課 男女平等参画係

■電話：042-378-2111 (内線273) ■ファクス：042-378-5677

■主催：稲城市 ■企画運営：女と男のフォーラムいなぎ2023 実行委員会

■メール：shiminkyoudou@city.inagi.lg.jp



女と男のフォーラムいなぎは、「男女平等推進いなぎプラン」に基づいて実施する事業です。

『稲城市婦人のつどい』から『女と男のフォーラムいなぎ』へ

このフォーラムは、1975年（昭和50年）の国際婦人年を記念して、「子どもに残すよい社会」をテーマに『稲城市婦わりながら、様々な形式で様々なテーマを取り上げ、現在の『女と男のフォーラムいなぎ』へと続いてきています。

この間変わらないのは、市民の実行委員会により企画・運営されていることです。フォーラムのこれまでを稲城や国、

回数	日程	名称	テーマ（講師や出演者）
1	S51.3.18	国際婦人年記念稲城市婦人のつどい	「子どもに残すよい社会」 (吉武輝子氏)
2	S53.3.31	稲城市婦人のつどい	「稲城の婦人活動のあゆみをさぐる」 (市川房枝氏)
3	S55.3.28	稲城の婦人のつどい	「稲城の婦人の地位向上とつながりを求めて」
4	S56.3.15	稲城の婦人のつどい	「あらゆる分野への男女共同参加の時代」 (山口みつ子氏他)
5	S57.4.25	82稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (山口みつ子氏)
6	S58.5.8	83稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅡ (折井美耶子氏他)
7	S59.4.22	84稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅢ (山口みつ子氏他)
8	S60.4.14	85稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅣ (吉武輝子氏他)
9	S61.6.1	86いなぎの女性フォーラム	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅤ (西村絢子氏他)
10	S62.5.10	87いなぎの女性フォーラム	「ともに生きる婦人の連帯を」女と男でつくる21世紀 (山口みつ子氏他)
11	H1.2.18	88稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (丸木政臣氏他)
12	H2.1.28	89稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (佐藤昌一郎氏他)
13	H3.1.26	90いなぎの女性のつどい	「21世紀・男女共生をめざそう」 (駒野陽子氏他)
14	H4.1.25	92いなぎの女性のつどい	「女と男でつくるいなぎ」 (藤田綾子氏他)
15	H5.1.31	93いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしく」 (落合恵子氏)
16	H6.1.30	94いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしくⅡ」 (小沢遼子氏)
17	H7.1.22	95いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしくⅢ」 (木元教子氏)
18	H8.2.28	96いなぎ女性フォーラム	「女の生き方男の生き方 変わったこと変わらないこと」 (山口みつ子氏・半田たつ子氏・広岡守穂氏)
19	H9.2.24	97いなぎ女性フォーラム	「メディアの中の女性像・男性像」 (樋口恵子氏・岩崎貞明氏)
20	H10.3.1	98いなぎ女性フォーラム	「女と男・今“働く”ということ」 (中島通子氏)
21	H11.2.28	99いなぎ女性フォーラム	「聞いて、聞かせて、あなたの本音～家庭で・職場で・地域の中で～」 (江原由美子氏)
22	H12.3.5	女と男のフォーラムいなぎ2000	「転機を生かす・転機を創る～パートナーシップが変わるとき～」 (福沢恵子氏)

人のつどい』として開かれました。その後、名称は、『いなぎの女性のつどい』、『いなぎ女性フォーラム』など変
 国際的な動きと共に紹介します。

稲城の動き	日本の動き	国際的（国連などの）な動き
	(昭和21年 婦人参政権獲得)	(各国で婦人参政権の獲得)
		(1979年 昭和54年) 国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択
世界女性会議（コペンハーゲン）1名参加		世界女性会議（コペンハーゲン）
市民組織「稲城市婦人関係懇談会」設置	「男女雇用機会均等法」の公布 「女子差別撤廃条約」批准	世界女性会議（ナイロビ） (バックラッシュ発生 アメリカ)
稲城市婦人行動計画策定に向けての提言 (女性センター設置を提言)		
「稲城市女性行動計画（第1次）」策定		
市民組織「稲城市女性行動計画推進協議会」 設置	「育児休業法」成立	
		国連総会「女性に対する暴力撤廃宣言」採 択
世界女性会議（北京）3名参加 市議会議員に女性5名選出		世界女性会議（北京）
「稲城市女性行動計画（第2次）」策定		
	男女共同参画社会基本法施行（バックラッ シュ萌芽）	
		国連特別総会「女性2000年会議」（ニュー ヨーク）

回数	日程	名称	テーマ（講師や出演者）
23	H13.2.25	女と男のフォーラムいなぎ2001	「私にだけまかせないで～仕事・子育て・老後～」 (井上孝代氏)
24	H14.2.24	女と男のフォーラムいなぎ2002	「私にだけまかせないでパートⅡ～性域なき構造改革！ 女も男も・仕事も・家庭も～」(大日向雅美氏)
25	H15.3.2	女と男のフォーラムいなぎ2003	「はじめの一步は私から～家庭へ、そして社会へ～」 (汐見稔幸氏)
26	H16.3.7	女と男のフォーラムいなぎ2004	「女らしさ・男らしさ・自分らしさとは？～多様な生き方を認めよう～」 (瀬地山 角氏)
27	H17.3.5	女と男のフォーラムいなぎ2005	「がまんしないで・させないで～気づいてますか？身の回りの暴力～」 (江原由美子氏)
28	H18.3.4	女と男のフォーラムいなぎ2006	「気にしてませんか？勝つこと負けること～私らしさの見つけ方～」 (香山リカ氏)
29	H19.2.24	女と男のフォーラムいなぎ2007	「変える勇気 変わる勇気」 (辛 淑玉氏)
30	H20.2.23	女と男のフォーラムいなぎ2008	「女と男、どっちが辛い？」 (諸橋泰樹氏・杉井静子氏)
31	H21.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2009	「女と男、いま、『働く』ということ。～自己責任じゃ解決できない！ 聞いて、語って、何とかしなきゃ！」(竹信三恵子氏)
32	H22.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2010	「助け合って乗りきろう！あなたの生きづらさは何ですか？ ～講談で聞く男女共同参画 A・B・C～」(宝井琴桜氏)
33	H23.2.27	女と男のフォーラムいなぎ2011	「“イクメン” はどこに向かうのか？～ブームで終わらせないために～」 (渥美由喜氏)
34	H24.2.26	女と男のフォーラムいなぎ2012	「女子力？男子力？人間力！～あなたの中に、あるちから～」 (中垣陽子氏・諸橋泰樹氏)
35	H25.2.23	女と男のフォーラムいなぎ2013	「私は私～みんなで考えよう、幸せのかたち～」 (山田昌弘氏)
36	H26.3.2	女と男のフォーラムいなぎ2014	「何のために働くの？誰のために働くの？」 (深澤真紀氏)
37	H27.3.1	女と男のフォーラムいなぎ2015	「気づいて築く 私のなかにあるチカラ」 (斎藤美奈子氏)
38	H28.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2016	「『らしさ』にとらわれていませんか 男性学の視点から日常の『あたり前』 を見つめ直す」 (田中俊之氏)
39	H29.2.12	女と男のフォーラムいなぎ2017	「備えあれば憂いなし？！～女性の視点から考える災害対策～」 (竹信三恵子氏他)
40	H30.2.3	女と男のフォーラムいなぎ2018	「気にする？気になる？気にならない？～15秒の世界が伝えるジェンダー像～」 (千田有紀氏)
41	H31.2.16	女と男のフォーラムいなぎ2019	「みんな違ってみんなイイ！！女と男だけじゃないフォーラム」 (室伏きみ子氏)
42	R2.2.1	女と男のフォーラムいなぎ2020	「絵本今昔ものがたり ～「らしさ」の描かれ方～」 (東條知美氏)
43	R3.1.24	女と男のフォーラムいなぎ2021	シネマ&トーク 「次は何に生まれましょうか ～見つめませんか？自分のこと、 周りのこと～」(野本梢氏・稲村久美子氏)
44	R4.1.29	女と男のフォーラムいなぎ2022	「“チーム育児” ってなーに？チームメンバーは経験・年齢・性別不問」 (遠藤利彦氏)
45	R4.2.12	女と男のフォーラムいなぎ2023	「パンデミックが浮き彫りにしたジェンダー格差 ～コロナ禍の未来を切り拓こう～」(飯島裕子氏)

稲城の動き	日本の動き	国際的（国連などの）な動き
「女性の悩み相談」開始	DV防止法成立	
	DV防止法改正（H16.12.2施行）	
稲城市男女平等推進センター開設		
第二次稲城市女性行動計画達成率94.3% 「稲城市男女共同参画計画（第3次）」策定		
	DV防止法改正（H20.1.11施行）	
	女性差別撤廃条約30周年及び 男女共同参画社会基本法10周年	
	育児・介護休業法一部改正	国際女性デー100周年（H22.3.8）
	改正育児・介護休業法施行 （H22.6.30）	
	DV防止法一部改正（H26.1.3施行）	
男女共同参画に関する実態調査の実施		
いなぎプラン（稲城市男女共同参画計画） （第四次）策定（H28.3月）	女性活躍推進法（H27.9.4施行）	
	改正育児・介護休業法施行 （H29.1.1）	
	政治分野における男女共同参画の推進に関 する法律 （H30.5.23施行）	
	改正育児・介護休業法公布 （R3.6.9）	
	改正育児・介護休業法施行 （R4.4.1、R4.10.1）	

実行委員になって一言

★安重 千夏子

国連が女性の地位向上を目指して設けた国際婦人年は1975年のことです。もう48年も前のことです。それがどうでしょう。これだけの月日が流れていても、日本では女性の地位がなかなか向上していません。

世界から見ても大きな遅れを取っています。この状況を打破するために、女性のみならず男性も頑張っていかなければなりません。

小さな小さな力ではありますが、頑張る力の一端になりたいと思っています。

★白鳥 順子

稲城に住んで約30年。この行事の重みと責任を感じながら実行委員を務めてきました。

時は流れても今なお変わらない現実や新しい課題に向き合い、企画から記録集の完成まで皆で協力し、労力をかけた日々が懐かしいです。

今回は「貧困」という重いテーマに取り組みましたが、パネル展の準備では市民の力を知る嬉しい出会いがありました。

今後は諸先輩が取り組んでいる「稲城での女性の学びと地域活動」の冊子づくりの活動に合流する予定です。

長い間、ありがとうございました。

★棚原 佳代

今回の講演では、コロナ禍の影響を強く受けた方々の事例を聞き、ショックを受けました。私自身も行動制限等によるストレスはありましたが、命の危機を感じることはなかったからです。

しかし、3年ぶりに行われたグループトークで、参加者の前向きな意見や市内の支援団体の活動を共有したことで、生活が困窮した場合でも、自分にあった支援や居場所を見つけるヒントを得ることが出来ました。

支援を必要とする人に、必要とする情報が正確に届くことを願っています。

★坪内 美幸

「元気？」と同じように「生きづらいね」と使われる日々。私たちは努力が足りないのでしょうか。フォーラムに参加して『そうではない』と気づきます。私たちは声を上げて良いのです。

『生きづらい』人も含め多様な特性で、私たちは身に起きる様々な課題を乗り越えてきたのではないのでしょうか。

貧困は見えにくい問題です。努力不足と自分だけを責めず、フォーラムが社会に声を上げた事に意義を感じています。

★吉田 沙織

初めて委員として参加し、女性とパンデミックを取り上げてほしいと強く希望しました。新型コロナ流行から3年が経ちウィズコロナへ舵が切られる中で、今さらそんな話誰も聞きたくないのでは？という意見もありましたが、女性達が経験した苦難や今の日本社会の実態を記録に残すことは非常に重要であると考えました。日本の男女格差ははまだ大きく、改善をみません。今後も「女と男のフォーラム」を通して活動したいと考えています。

◆女と男のフォーラムいなぎ2023実行委員会活動報告◆

月/日	項 目	内 容
広報いなぎ5月15日号で実行委員公募		
7/23 (土)	第1回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介 ・ フォーラムとは（目的や実行委員会の役割など） ・ 役員選出 ・ 本番候補日、会議の日程等、意見・情報交換（最近気になっていることなど）
8/11 (木)	第2回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程、会場、テーマ、講師について意見交換
9/11 (日)	第3回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程、会場、テーマ、講師について意見交換
9/25 (日)	第4回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師決定 ・ ポスター、タイムスケジュール、広報について意見交換
10/8 (土)	第5回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイトル、サブタイトル決定 ・ ポスターについて意見交換 ・ 講師打ち合わせについて意見交換
11/3 (木)	第6回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター、パネル展について意見交換
11/27(日)	第7回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター内容、配布先について意見交換 ・ 講師打ち合わせ資料の最終確認（12/8（木）講師とリモート打ち合わせ） ・ グループトークについて意見交換
12/10(土)	第8回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師打ち合わせについて（報告） ・ ポスターについて最終確認 ・ パネル展、グループトークについて意見交換 ・ 図書購入について
1/8 (日)	第9回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2部について ・ 当日の流れ、役割分担について意見交換 ・ パネル展内容確認
2/4 (土)	第10回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配布物の確認 ・ 当日の役割分担（決定） ・ 1部、2部について（司会台本、アンケート、流れの確認）当日の最終確認
2/12 (日)	当 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラム実施
2/25 (土)	第11回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反省会 ・ 記録集編集
2/27～	記録集作成	

女と男のフォーラムいなぎ2023実行委員名簿



フォーラム終了後、飯島講師を囲んで記念撮影

実行委員

実行委員長	安重 千夏子
副実行委員長	吉田 沙織
会計	白鳥 順子
会計監査	坪内 美幸
実行委員	棚原 佳代

協力

手話奉仕員	稲城市社会福祉協議会から2名派遣
要約筆記者	東京手話通訳等派遣センターから4名派遣
編集協力	いとう 啓子
保育	田村 秀子

女と男のフォーラムいなぎ2023記録集

令和5年3月発行

編集発行 女と男のフォーラムいなぎ2023実行委員会

稲城市産業文化スポーツ部市民協働課男女平等参画係

東京都稲城市東長沼2111

電話 042-378-2111